

**大阪府立大学・大阪市立大学等授業料等支援補助金  
(後期新規申請用) 授業料等減免認定申請 提出書類等確認票**

学籍番号	
氏名	

**新規**

認定申請書の作成にあたっては、下記提出書類及びチェック欄を確認の上、必要書類を提出してください。

No.	提出書類 (全 員)	提出チェック	
1	認定申請書+申請書 (別紙1)	<input type="checkbox"/> 提出	
2	世帯全員の住民票 (コピー不可) (発行日から3か月以内) ※続柄が記載されており、マイナンバーの記載がないもの。	<input type="checkbox"/> 提出	
	※入学日の3年前までの間において大阪府以外の住所の異動がある場合は 前住所地の住民票の除票 (コピー不可) も併せて提出してください。	<b>住民票の除票</b>	<input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 提出不要
3	認定申請書 (別紙2) 【外国籍又は社会的養護を必要とする (していた) 方のみ提出】	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
4	令和3年度 (令和2年中の所得) の課税証明書 (コピー不可) (申請者及び生計維持者分)  ※以下に該当する場合は、課税証明書の提出を省略できます。 ・生計維持者②の課税証明書を省略できる場合 生計維持者①の控除対象配偶者であり非課税の場合。 (生計維持者①の課税証明書に「控除対象配偶者有」と記載が必要) ・申請者の課税証明書を省略できる場合 申請者が無収入又は所得が非課税の範囲内である場合。 <非課税の範囲> 未成年の場合: 合計所得125万円以下 (年収200万円以下) 成年の場合: 合計所得35万円以下 (年収100万円以下)  ※調整控除額記入別紙 ・課税証明書に調整控除額の記載がない場合は、調整控除額記入別紙を 各市町村の役所に提出し、所定の課税証明書と併せて交付してもらって ください。 別紙が必要な市町村 (豊中市、高槻市、八尾市、河内長野市、大東市、柏 原市、東大阪市、忠岡町、田尻町、岬町)	<b>【生計維持者①】</b>	
		<input type="checkbox"/> 提出	
		<b>【生計維持者②】</b>	
		<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 控除対象配偶者であるため 提出省略
		<b>【申請者】</b>	
<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 無収入又は所得が非課税の 範囲内のため提出省略		
<b>【調整控除額の記載別紙】</b>			
<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要		
5	単身赴任に係る会社発行の証明書 (辞令の写し等) 【生計維持者の一方が単身赴任等で別居し、大阪府外に居住している場合のみ提出】	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
6	学修計画書及びチェックシート【学域生のみ提出】 (ボールペンで記入してください)	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
7	研究計画書【大学院生のみ提出】 (ボールペンで記入してください)	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
8	在学 (在校) 証明書、教育費負担に係る申出書等 【多子世帯のうち、19歳以上の子ども (申請者を除く) を含む場合のみ提出】  ※扶養する子どものうち、他府県の学校に進学し、住民票を移動している子 どもが含まれる場合、当該子どもに関する「住民票の除票」【原本】(続柄記 載、マイナンバーの記載のないもの)も併せて提出してください。(発行日か ら3ヶ月以内のもの)	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
9	児童養護施設等の在籍又は退所証明書 【社会的養護を必要とする (していた) 方のみ提出】	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要
10	在留資格及び在留期限がわかる証明書 【外国籍の方のみ提出】	<input type="checkbox"/> 提出	<input type="checkbox"/> 提出不要